

令和4年11月29日

公共施設の男子トイレにサニタリーボックス設置

－尿漏れパッドを使用している方が利用しやすい環境を整えます－

燕市では、持病のある方や高齢の方にも安心して気持ちよく施設を利用していただくため、市庁舎や公民館、管理棟のある公園、スポーツ施設、道の駅など市内公共施設47カ所の男子トイレの個室に、サニタリーボックスを新たに設置します。

近年、病気や加齢により日常的に尿漏れパッドを使用する男性が増えていますが、使用済みの尿漏れパッドを捨てる場所が、市内公共施設の男子トイレ個室にはない状況でした。サニタリーボックスの設置を通じて、利用者の方の心理的負担を軽減し、外出を楽しめるような環境づくりを推進します。

【サニタリーボックス設置の概要】

- 1.設置施設：市内の47公共施設（無人施設を除く）
※各施設の1階 男子トイレ（1個室のみ）に設置。
本庁舎とSORAIRO 国上（道の駅国上）には2カ所設置。
- 2.設置個数：49個
- 3.仕様：12ℓステンレスペール
- 4.その他：
 - ・設置している個室のドアにポスターを掲示し、周知します。
 - ・利用状況を注視しながら、さらなる設置の必要性について検討します。

個室のドアにポスター掲示



個室のサニタリーボックス設置の様子



本件についてのお問い合わせ先
総務部 用地管財課 管財係：浅野
電話：0256-77-8334（直通）